

戒仙について : 業平から貫之へ

今井, 源衛

<https://doi.org/10.15017/2332788>

出版情報 : 文學研究. 66, pp.33-48, 1969-09-20. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

戒仙について

—業平から貫之へ—

今井源衛

大和物語には三か処に亘つて「かいせう」又は「かいせん」という人物が登場する。

(1)〔大和物語二十七段〕

かいせうといふ人、法師になりて、山にすむあひだに、あらはひなどする人のなかりければ、親のもとに衣をなむあらひにをこせたりけるを、いかなる折にかありけむ、むづかりて、「親はらからのいふこともきかで、法師になりぬる人は、かくうるさきこと言ふものか」といひければ、よみてやりける、

今はわれいづちゆかまし山にても世のうきことはなほもたえぬか

(2)〔同 二十八段〕

おなじ人、かの父兵衛の佐うせにける年の秋、家にこれかれあつまりて、宵より酒のみなどす。いますからぬことのあはれなることを、まらうどもあるじも恋ひけり。あけぼらけに霧たちわたれりけり。まらうど、

朝霧のなかに君ますものならばはるまにまに嬉しからまし、

戒仙について（今井）

といひけり。かいせう、返し、

ことならばはれずもあらなむ秋ぎりのまぎれに見ゆる君(世)と思はん

まらうどは貫之・友則などになむありける。

(3)〔同 五十段〕

かいせん、山にのぼりて、

雲ならで木高き峯にゐるものはうき世をそむくわが身なりけり、

底本は日本古典文学大系本であり、その拠つたのは為家本である。

まず肝腎の人物名の表記に、やや問題がある。即ち、底本では、二十七、八面段は「かいせう」、五十段では「かいせん」と異つている。しかし他本を調べると、二十七、八段では、六条家本系統といわれる御巫本、鈴鹿本、古筆切では「かいせん」、五十段では拾穂抄校異本に「かいせん」、為衆本に「かいせむ」とある。

撥音「ン」が平安時代に「う」とも表記される事は周知の事であつて問題なく、「かいせう」と「かいせん」が別人である証拠はない。而して、物語本文は諸注右の通りであるが、古来の勘物には多く、後撰集の作者「戒仙」(後撰集恋三、恋六、哀傷に各一首、出自未詳)を宛てるのであり、現代の通説もまた然りである。これには少々問題がないこともない。「仙」は韻鏡仙韻であつて、カールグレンによれば、xienで、「う」とは表記されないはずであるという。しかし、たとえば西本願寺本三十六人集に於いて、龍胆(胆)はn音)が「りむたう」と表記される例も紹介されており(飯沢澄子「ひらがなによる撥音の表記について」言語と文芸昭和三十九年十一月)、また特殊な例ではあるが、平安中期の加點といわれる石山寺守護国界主陀羅尼經では、「冠かう」「早かう」「貧ひう」等の点があつて、

N音が「う」で記されているという（大坪併治「石山寺本守護国界主陀羅尼經の訓点」国語国文二三一號）。ことに大和物語諸本いづれも鎌倉時代以降の書写本であることを考慮すれば、「仙」が「せう」と記されることは必ずしも不当とは云い難いのであるまいか。故にここでは、いちおう通説に従つて、「かいせう」「かいせん」「かいせむ」共に「戒仙」を指すと見て論を進め、後に異人説について検討を加えたい。

右の本文によつて知られることは、

(イ) 戒仙は親兄弟に背いて、叡山に登り出家した。(二七・五〇段)

(ロ) 戒仙の父は兵衛佐であつた(二八段)

(ハ) 戒仙の父は紀貫之・友則らと親交があつたが、かれらに先立つて死んだ(二八段)の諸点である。

ところが、貫之集、哀傷の部に、

かいせんうせぬとききて、かのをひありはらのまさふんがもとにといひて、敦忠の中將のもとにおくる
あけくれてちとせあるものとおもひしをなほよのなかはゆめにざりける

ひとのこへちとせゆくまはたかきごのまつとわれとやけふをくらさむ

(西本願寺本)

もつともこの本文は諸本によつてかなりの異同があり、小異としては、

かのをひ——類「かのをひの」

まさふん——仙「まのふ」類「まのふ」

ひとのこへ——仙・類「ひとのこと」

戒仙について(今井)

ちとせある——類イ「ちとせふる」

ゆめにざりける——類「夢になりぬる」

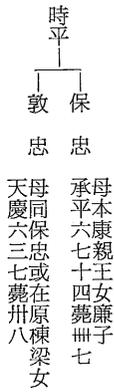
とあるが、特に為氏本（『国書聚影』所収）では詞書全体が、後述のごとく非常に變つてゐる。

まず底本西本願寺本によつて考証すれば、

(一)「ありはらのまさふん」なる人物が現れ、彼は戒仙の甥に当る。とすれば戒仙は在原まさふんの父の兄弟か、或いはその母の兄弟かどちらかである。前者とすれば、戒仙自身が在原氏に属することとなり、後者ならば、その氏は不明だが、一般に平安朝の貴族たちの親族關係に於いて、文面にある如き、甥が伯父の死を悲しみ、他人がそれを慰める歌をおくるという如き例は、前者、同族間にこそ自然な事であつて、後者である可能性は比較的乏しい。又その事は次ぎの理由からも補強されよう。

(二) 詞書中にある「敦忠の中将」は、藤原敦忠である公算が大である。

〔尊卑分脈〕



〔三十六人歌仙伝〕藤原敦忠条

左大臣時平公男、母左衛門佐在原棟梁女。延喜十七年二月十五日昇殿年十二。（中略）

承平四年(九三〇) 十二月任權中將。(中略) 天慶二年正月七日叙從四位上、八月任參議中將如元(中略) 五年(九四三) 三月廿九日叙從三位、任權中納言、年卅七。六年(九四三) 三月七日薨年卅八。

この二資料によつて見られるように、敦忠は父は藤原時平、母は在原棟梁女である。時平が伯父の大納言国経の若妻を奪つた話は今昔物語集その他で有名であるが、敦忠はその一件以後、延喜六年の出生である。又、その中將在任は承平四年(九三〇) 十二月から天慶五年(九四三) 三月二十八日までの間である。尤も尊卑分脈には、一説として、敦忠の母は兄保忠と同じく本康親王女説も併記されているわけだが、保忠との間の年令差も大きい上に、次ぎの資料が、棟梁女説を決定的とする。

〔本朝文粹十四・朝野群載二〕

在原氏為亡息員外納言四十九日修諷誦文

(前文略)、右員外納言受病之時、(中略)、妾少後_レ所夫_ニ独流_ニ血涙於眼泉_ニ、老哭_ニ愛子_ニ、誰抽_ニ紫笋於雪林_ニ、人皆以_ニ短命_ニ為_レ歎、我独以_ニ長寿_ニ為_レ憂(下略)

天慶六年(九四三)四月二十六日

女弟子在原氏敬白

即ち、天慶六年三月七日の敦忠の死後四十九日に當る同年四月二十六日、その願文を、その母在原氏が仏前に納めたもの。敦忠の母が在原氏であることは、先の戒仙および「在原まさふみ」との關聯に於いて重要である。さて次ぎに、右の貫之集本文によれば、

(六) 戒仙は敦忠の中將在任期に死去した。敦忠の中將在任期間は、先掲三十六人歌仙伝の記述によつて、承平四年(九三〇)十二月から天慶五年(九四三)三月二十八日までの間である。また同じく、

戒仙について(今井)

(ト) 戒仙・敦忠・在原まさふん・貫之は、お互いに親しい仲であった。

以上(ニ)〜(ト)は西本願寺本貫之集によつた理解であるが、前記の異文によつて、この関係はどの程度変化するであろうか。問題になるのは、第一には「まさふん」が、歌仙本に「まさのふ」、類従本に「まさふさ」とあること、であり、第二には、為氏本の詞書に大異があることである。第一の点は、諸資料すべて他に「在原まさのふ」「在原まさふさ」なる人物に該当するものを見出し難い。故に如何ともし難い。第二点は、比較掲出すれば

(西本願寺本)

かいせんうせぬときゝて、かのありはらのまさふんがもとにといひて、敦忠の中将のもとにおくる。

(為氏本)

かいせむきみといふ大徳のうせにけるをきゝて、みつからの身をもなげきて、かのきみのはらからなる人のもとにやる。

為氏本にいう「かのきみのはらからなる人」が、西本願寺本の「ありはらのまさふん」と「敦忠の中将」のどちらを指すかが問題であろう。しかし、戒仙が敦忠の兄弟つまり時平の子である証は諸文献に全く見出し難く、ことに、前述の如く戒仙は在原氏である可能性が濃いのであるから、この文意は前者、「はらからなる人」は「在原のまさふん」を指すと見てよい。「まさふん」も旁証するものが他にないけれども、これによれば、戒仙が在原氏である事は明白であり、先の西本願寺本本文による(ニ)〜(ト)の推定を補強する材料である。

そして、この間に、(ト)の戒仙、敦忠、在原まさふんの親しい交わりは、在原氏の血族関係によるものと、いちおう推察して誤りはないであろう。

ところで、大和物語二八段に見えた戒仙の父「兵衛佐」なる人物について、ここで改めて考えよう。その輪廓は、前掲、(四)であり、前記の中間的結論に随つていえば、戒仙の父、兵衛佐もまた在原氏で、貫之、友則と親交があつた人物であるはずだ。

ところで、それに該当する人物がある。例の在原棟梁その人である。

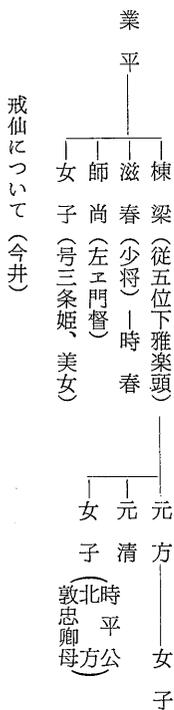
〔古今和歌集目録〕

在原棟梁—(前略) 貞觀十一年三月補東宮舍人。(中略)、(元慶) 八年二月補藏人、(中略)、仁和元年四月廿七日任雅楽頭、二年六月十三日(八六)任左兵衛佐、寛平三年四月十一日兼安芸介、八年(九六)正月廿六日任左衛門佐、九年七月十三日叙従五位上、十年二月廿三日任筑前守、昌泰元年(九〇)月日卒。

〔尊卑分脈 在原氏〕



〔統類従一七四 在原氏系図〕



戒仙について(今井)

棟梁の兵衛佐在任は、仁和二年（八六〇）六月から寛平八年（八六五）正月まで、足かけ十一年間の長きに亘る。その後左衛門佐となつたが、一年半で筑前守に転任し、その翌年死去した。尊卑分脈の官職に「筑後守、左兵衛佐」とあるのは、「筑後」はあるいは古今和歌集目錄にいう「筑前」と実質を同じくするものであろうか、いずれにせよ、その極官を記したものであろう。しかし、その官は極めて短期間であつたから、同じく短期間の左衛門佐と同じく、世人の通称とはなり難く、世人はおおむね棟梁のことを、彼の死後もなお生前長く呼び慣れていた「左兵衛佐」略して、「兵衛佐」の通称を以て呼んだのではあるまいか。尊卑分脈は極官と共にそれをも併記したものである。

ところで、前掲大和物語二八段によれば兵衛佐は、生前、紀貫之、友則と親交があり、彼らに先立つて死んだという。棟梁は、業平の子、元方の父である。業平を六歌仙の筆頭にあげたのはいうまでもなく古今集の序であり、それを記した貫之、友則らが、業平が元慶四年（八八〇）に五十六歳で死んだ後、その遺族たちに関心を抱かなかつたはずはなからう。棟梁の死んだのは昌泰元年（八九〇）、時に貫之は二七歳、すでにひとかどの歌人としての位置も定まり、新撰万葉集、寛平后宮歌合等に歌を採り入れられ、亭子院女郎花合に作歌もしている頃である。壮年の貫之が、少内記になりたての頃の年長の友人、友則と共に、棟梁の家を訪れて、尊敬する業平の子で歌人もあつた棟梁の死を悼み、秋の一夜をその思い出話に居明したというのも、いかにもあり得べきことであろう。棟梁の享年は不明であるが、貞観十一年（八六九）に東宮舎人に補されているから、八五〇年前後の出生であろう。業平二十五才の所生である。とすれば棟梁は五〇才前後で死んだ勘定となり、時にその子の戒仙もすでに壮年に達しつつあり、貫之などとは同年令と見てよからう。彼らの間に親交の生れる道理である。そして戒仙が死んだのは、前述（）によつて九三〇（九三〇）の間、かれの六十才台であろう。時に貫之はなお生存していた。要するに、「兵衛

佐」は棟梁、戒仙はその男、「まさふみ」は棟梁の孫（為氏本では子）で、戒仙の甥（為氏本では兄弟）となる。

三

ところで在原氏系図によれば、前述の如く、棟梁の子に元方・元清・女子がある。元方はいうまでもなく古今集の歌人としても有名であり、古今集目録には、

在原元方十四首（略）、筑前守従五位上棟梁男、
在原北方兄也。大納言国経為猶子、但不改姓、後娶
改云。

とある。国経が元方を養子としたというのは、例の棟梁女を時平に奪われた後の淋しさを、彼女の弟の元方を養子とする事で慰めようとしたものであるうか。

それはともかくも、貫之が元方を遇することは、かなり重いと見えよう。古今集入集十四首も六歌仙や撰者以外では素性、伊勢、敏行らにつぐものであり、殊に有名な巻頭の「袖ひぢて結びし水の」の歌が、元方の作である事は注目に価いする。貫之集には、

在原元方かもとにおくれる、

しらくものたなびきわたるくらはしのやまのまつともきみはしらずや

とあり、元方に寄せる貫之の愛情もうかがえるのである。戒仙に対する情もまたこれと同趣のものとして認めてよいのであろう。

棟梁の子女には、他に元清と「おほつぶね」とがある。元清は前掲在原氏系図に見えるのみで、他に所見がな

戒仙について（今井）

い。「おほつぶね」は、大和物語十四段によれば、

本院の北方のみおとうとの童、名をおほつぶねといふいますかりけり。陽成院の帝に奉りけるを、おほしまさざりければ、よみて奉りける、

あらたまの年は経ねども猿沢の池の玉藻は見つべかりけり

とある。又、後撰集恋二に三首の贈答歌が見える。

その一は平貞文に返した六六〇番の歌で「ちはやふる」の歌で、作者名は「在原棟梁女」とあるが、片仮名本、堀河本には「オホツフネ イ」と注されており、同じく貞文への返歌六九七番「ゆく水の」では、作者名「おほつぶね」とあり、同じく六三五番、元良親王との贈答歌「人はいさ」（この歌、古今集では在原元方の歌とする）の作者名は、片仮名本為遠本、東北大学本などが「おほつぶね」としている、敦忠母の妹で陽成院の女官となり、平中や元良親王らとも交渉があつたらしい。

三

以上、私は大和物語および貫之集に見える「かいせう」・「かいせん」なる人物を、通説に従つて「戒仙」として、彼が棟梁の子であろうと推定してきた。

ところで、「戒仙」説については、異説がないわけではなく、以下はそれについて検討を加える。

その一は大和物語鈔の説である。鈔では、二十七段に於いて、

戒勝は藤原敏行か子也、伊衡卿弟。

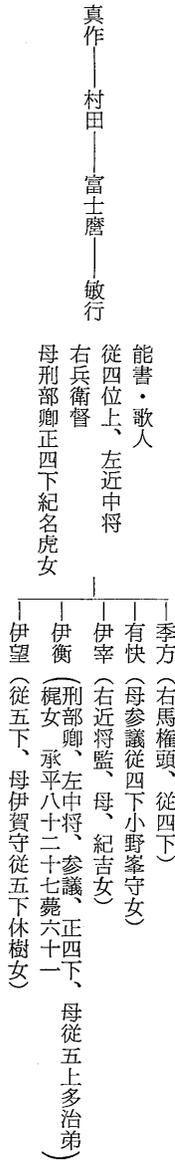
また、二十八段にも、

兵衛佐—藤原敏行元右兵衛佐、後左中將大内記、按察使、富士麿男、母紀名虎女、戒勝か母は中將業平の妹、はつ草のとよみし人也。

さらに、五十段には、

戒仙、藤原兼茂子也、

と記す。つまり二十七、八段の「かいせう」は敏行の子の戒勝、五十段の「かいせん」は戒仙で、藤原兼茂の子と別々に考えるのである。まず「戒勝」なる人物は系図に見えないけれども、敏行、伊衡は有名人である。尊卑分脈によれば、



とあり、又、三十六人歌仙伝の藤原敏行条によれば、

貞觀八年正月任少内記、(大内記、藏人、出羽介、大宰少弐等歷任、中略)十七年正月任図書頭、元慶二年正月任因幡守、三年(元)八月任右兵衛佐、六年正月七日叙從五位上、仁和二年(八六)六月任左近衛少將、

(藏人、權中將、春宮大進、藏人頭、近江權守等歷任、中略)寬平九年七月十三日叙從四位上、九月任右兵

戒仙について(今井)

衛督、延喜七年(九〇七)卒、(下略)。

とある。敏行は、三十六人歌仙伝によれば、元慶三年(八七五)八月から仁和二年(八六〇)六月に至る七ケ年間に亘つて右兵衛佐であつた。もつとも三代実録元慶四年十二月十日条及び同六年正月七日、同年六月二十六日各条には、敏行は右兵衛権佐として、その名が見える。歌仙伝の「右兵衛佐」は正しくは、「右兵衛権佐」なのであろう。しかし、その間、「兵衛佐」を以て通称とされたことは考えられる。しかし、敏行は兵衛佐から左近衛少将に移つて以後、諸官を歴任し、寛平九年右兵衛督となり、延喜七年(九〇七)に至つて死んだのであつて、その間約二十年である。それでは、彼が死後もなお、若年の官でしかなかつた「兵衛佐」を以て呼ばれる理由はないといわねばならない。

また鈔の二十八段の注によれば、敏行の妻の一人に業平の妹があり、その間の子が戒勝であつたこととなるが、前掲系図によつても、敏行の子息五人の中には、業平の妹(阿保親王女)を母とするような人はいない。敏行が「はつ草」の歌を作つた業平の妹を妻としたというのも、別に尊卑分脈によれば紀有常の女子二人は各、敏行室と業平室となつてゐるので、そのことと混線した上、伊勢物語などによつて捏造したものであろう。

つぎに同じく鈔五十段にいう、戒仙兼茂子説はどうか。兼茂に関する資料は左の如くである。

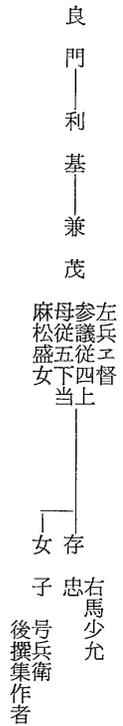
〔公卿補任〕延長元年条

從四位下 藤兼茂 正月十二日任、左兵衛督如元、二月於陳座中風、三月七日卒、

右近中将從四位上利基四男。

寛平九年（八七）七月五日讃岐権掾。同七日藏人。（中略）左衛門少尉、播磨介、兼左少将、兼備前介、権中將、中將、延喜十九年九月十三日兼左兵衛督（停中將）

〔尊卑分脈 良門系〕

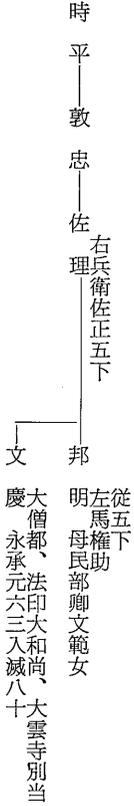


右の説も、兼茂が左兵衛督だったことに由来しよう。しかし、大和物語二八段によれば、「兵衛佐」は、貫之、友則の在生中に死んだのであり、友則は古今集撰定の間、おそらくは延喜五・六年ごろに死去したといわれている。しかるに兼茂はそれよりはるかに下る延長元年に死去したのであつて、この場合該当しないこと明らかである。

また鈔とは別に、和歌色葉集六名誉歌仙条に

戒善、俗名右兵衛佐藤原助雅、出家以後常時貫之友則和歌知音。

ともある。この「助雅」については、僧綱補任文慶条によれば、「藤原文範孫助雅三子」とある。しかし、文慶は尊卑分脈によれば、



戒仙について（今井）

とある。文慶の父は佐理であり、このことは、大雲寺縁起等でも旁証される。故に「助雅」は「佐理」と同一人であろう。藤原佐理はいうまでもなく十世紀後半の人で、あつて、貫之、友則の同時代人ではない。この説も誤りである。

次に、貫之集の「かいせん」を「戒撰」とする萩谷朴氏（古典全書「土佐日記」二四四P）の説がある。東大寺別当次第によれば、

三十六

伝燈大法師戒撰。延喜五年三月十七日符。年六十五、法相宗、寺務四年、延喜五

とあり、次ぎの第三十七代別当延惟の条には、「延喜九年四月廿七日符。年六十九、本寺、戒撰秩（下略）とある。

これにより逆算すれば、承和七年（八四〇）生れであり、八七六年生れの貫之や友則らと比して、三十余歳も年長である。これでは戒撰が生前貫之らと親交があつたとは考えにくく、まして、その父「兵衛佐」と貫之らとの年の差は五十歳以上となつて、その間はなおさらであろう。また「かいせん」が死んだという敦忠の中將在任の（元暦八四〇）三年の間には、戒撰は九十四歳から百二歳の間にある。九〇六年生れで青年の敦忠との間の生前の交際も疑わしいし、貫之の哀傷歌「明け暮れて千年あるものと思ひしをなほ世の中は夢にざりける」も、実感が伴わないものとなろう。戒撰説も誤りである。

要するに大和物語、貫之集に見える「かいせん」・「かいせう」は通説通り「戒仙」であり、彼の父「兵衛佐」は在原棟梁のことと推定したのである。

以上を基にして、左に系図を示しておく。

業平——棟梁（兵衛佐）



ところで、右の系図の中、古今集、後撰集の歌人が多いことは、改めていうまでもない。歌仙の業平はいうまでもないが、棟梁は古今集に四首、後撰集に二首、元方は古今集に十四首、後撰集に十首、戒仙は後撰集に三首、おほつふねは前記の通り、後撰集に二（三）首である。また大和物語に棟梁（兵衛佐）、戒仙、おほつふね、敦忠母が姿を見せることも右の通りであり、業平、元方、棟梁にそれぞれ家集があつたことも知られている。かれらは業平の子孫として、父祖の名を辱めなかつたと一応は云うべきであろうか。

しかし、その事の中には、やはり以上によつて推測されるように、棟梁やその子らと親しかった貫之・友則ら古今集撰者の好意が作用している点も見遁し得ないであらう。古今集に於いて業平の占める大きさも、かれの和歌そのものの偉大さの爲という事だけに帰せられない、もつと具体的な経緯を考えてよいのではなからうか。業平死後、その遺族の家に出入していた貫之らは、棟梁や元方・戒仙を通じて、業平の歌稿あるいは家集を入手していたであらう。それを直接的資料として、あの独特の長文の詞書をもつ業平の歌が古今集に現れる結果となつたのではないか。

また近来、伊勢物語の作者に貫之を擬する説もしきりに現れている。筆者は必ずしも直ちにその説の当否を論

戒仙について（今井）

ずるつもりはないが、ただ貫之の如き人が業平関係の資料を手にして、そのような事をなしうる立場にはあり得たとは思ふ。その他前述のように、元方の歌が古今集に於いて厚遇されていることも、貫之らの棟梁一家への親昵の余波であろうか。くわしくはなお今後検討すべきであろう。従来古今集の内部徴証から、貫之ら古今集撰者が業平を歌仙として尊んだことのみ指摘されて、その間の具体的な事情については全く不問に附されてきた。その点を補う意味で、小論のような視点もまんざら無意味ではあるまいと考える。

(註) 底本「見えぬ」とあるが、文意通じ難いので他の諸本に従つて改めた。

[附] 小論は昭和四十三年五月十八日、中古文学会大会に於いて口頭発表した草稿に若干加筆したものである。又最近久保木哲夫氏は、和歌史研究会々報第33号(昭和四四年三月)に「在原元方について」なる一文を草され、元方集断簡四首の紹介と共に、その中の一首が前掲戒仙の「ことならばはれずもあらなむ」の歌である事から、戒仙と元方とが同一人である可能性を指摘された。氏の論は本稿攷筆後に拝見したので、今はその事については触れなかつた。今後の検討に俟つべき問題であろう。